

平成24年第1回芸北広域環境施設組合議会定例会会議録

| | | | | | | | | | | | | | | |
|--|----------------------------------|---|------------|---------|---------|--------|---|---------|----|-----|----|----|-----|----|
| 招 集 年 月 日 | 平成24年3月27日 | | | | | | | | | | | | | |
| 招 集 の 場 所 | 広島県山県郡北広島町有田1234番地 北広島町役場2階 大会議室 | | | | | | | | | | | | | |
| 仮 議 長 | 前 川 正 昭 | | | | | | | | | | | | | |
| 開閉会日時及び宣告 | 開 会 | 平成24年3月27日 午後1時30分 | | | | | | | | | | | | |
| | 閉 会 | 平成24年3月27日 午後2時19分 | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td>○</td> <td>出席を示す</td> </tr> <tr> <td>△</td> <td>欠席を示す</td> </tr> <tr> <td>×</td> <td>不応招を示す</td> </tr> <tr> <td>□</td> <td>公務欠席を示す</td> </tr> </table> | ○ | 出席を示す | △ | 欠席を示す | × | 不応招を示す | □ | 公務欠席を示す | 議席 | 氏 名 | 出欠 | 議席 | 氏 名 | 出欠 |
| | ○ | 出席を示す | | | | | | | | | | | | |
| | △ | 欠席を示す | | | | | | | | | | | | |
| | × | 不応招を示す | | | | | | | | | | | | |
| | □ | 公務欠席を示す | | | | | | | | | | | | |
| | 1 | 藤 井 昌 之 | △ | 5 | 藤 井 勝 丸 | ○ | | | | | | | | |
| 2 | 前 川 正 昭 | ○ | 6 | 加 計 雅 章 | △ | | | | | | | | | |
| 3 | 青 原 敏 治 | ○ | 7 | 入 本 和 男 | ○ | | | | | | | | | |
| 4 | 中 田 節 雄 | ○ | 8 | 秋 田 雅 朝 | ○ | | | | | | | | | |
| 会議録署名議員 | 4番 中 田 節 雄 | | 7番 入 本 和 男 | | | | | | | | | | | |
| 地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名 | 管 理 者 | 竹 下 正 彦 | 事務局長 | 国 安 勝 美 | | | | | | | | | | |
| | 副管理者 | 浜 田 一 義 | 所 長 | 児 玉 一 朗 | | | | | | | | | | |
| 議 事 日 程 | 別紙のとおり | | | | | | | | | | | | | |
| 会議に付した事件 | 議案第1号 | 和解及び損害賠償の額を定めることについて | | | | | | | | | | | | |
| | 議案第2号 | 平成23年度芸北広域環境施設組合一般会計補正予算(第2号) | | | | | | | | | | | | |
| | 議案第3号 | 平成24年度芸北広域環境施設組合一般会計予算に対する関係市町の負担割合について | | | | | | | | | | | | |
| | 議案第4号 | 平成24年度芸北広域環境施設組合一般会計予算 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| 会 議 の 経 過 | 次のとおり | | | | | | | | | | | | | |

| 事 項 | 発 言 者 | 発 言 の 要 旨 |
|------|--------------|---|
| 開 議 | 臨時議長 | <p>ただ今紹介されました、前川です。地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>ただ今の出席議員は5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成24年第1回芸北広域環境施設組合議会定例会を開会いたします。</p> <p>直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。</p> |
| 日程第1 | 臨時議長 | <p>日程第1、「仮議長の選挙」を行います。</p> <p>おはかりいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思ひます。御異議ありませんか。</p> <p>【「異議なし」と言う者あり】</p> <p>異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。</p> <p>ここで暫時休憩をいたします。</p> <p>[暫時休憩中]</p> |
| | 臨時議長 8番議員 | <p>休憩を終わり再開いたします。8番 秋田雅朝君。</p> <p>議長の方、前川議員さんの方にお願ひしたいと思ひます。</p> <p>【「異議なし」と言う者あり】</p> |
| | 臨時議長 | <p>ただ今、秋田議員から発言がありました。</p> <p>おはかりいたします。秋田議員を指名者として、秋田議員が指名した私、前川正昭を仮議長の当選人と認めることに御異議ありませんか。</p> <p>【「異議なし」と言う者あり】</p> <p>異議なしと認めます。したがって、ただ今指名されました前川が仮議長に当選しました。</p> <p>会議規則第33条第2項による当選の告知をいたします。</p> <p>ただ今の指名推選の結果、私、前川が仮議長に当選いたしました。よろしくお願ひいたします。</p> |
| 日程第2 | 仮 議 長 | <p>日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>本日の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、4番 中田節雄君及び7番 入本和男君を指名いたします。</p> |
| 日程第3 | 仮 議 長 | <p>日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。</p> |

| 事 項 | 発 言 者 | 発 言 の 要 旨 |
|--------------------|---------|--|
| 日程第4 及び 日程第5 | 仮 議 長 | <p>本定例会の運営については、過日、議会運営委員会を開きご協議をいただいておりますので、その結果について議会運営委員長入本和男君の報告を求めます。自席にてご報告をお願いします。</p> |
| | 議会運営委員長 | <p>議会運営委員会より御報告いたします。平成24年第1回定例会の運営につきまして、3月1日に議会運営委員会を開催しました。決定事項につきましては、次のとおり御報告いたします。</p> <p>まず、会期につきましては本日1日限りとしたいと思います。次に本定例会に付議されます議案は、お手元に配布されてあります提出議案どおり4件でございます。以上で報告を終わります。</p> |
| | 仮 議 長 | <p>おはかりいたします。</p> <p>ただ今の委員長の報告のとおり、会期は、本日1日限りとすることに御異議ありませんか。</p> <p>【「異議なし」と言う者あり】</p> <p>御異議なしと認めます。よって会期は本日1日間と決定いたしました。</p> |
| | 仮 議 長 | <p>日程第4、議案第1号「和解及び損害賠償の額を定めることについて」及び日程第5、議案第2号「平成23年度芸北広域環境施設組合一般会計補正予算第2号」の2件は関連がありますので一括議題といたします。この際、議案の朗読を省略いたします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。管理者 竹下正彦君。</p> |
| | 管 理 者 | <p>本日は御多用のところ御出席をいただきましてありがとうございます。それでは提案理由の説明をさせていただきます。</p> <p>議案第1号でございますが、「和解及び損害賠償の額を定めることについて」でございます。</p> <p>本組合が所有する塵芥収集運搬車の接触事故につきまして、相手方と和解し、損害賠償の額を定めるため、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定によりまして、組合議会の議決を求めるものでございます。</p> <p>議案第2号につきましては、損害賠償の額の決定に伴いまして、補正予算第2号の調製が必要となりましたので、お願いをするものでございます。予算の総額に53万4千円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ5億6,346万4千円とするものでございます。</p> <p>詳細につきましては、事務局からご説明申し上げます。以上、よろしく願いいたします。</p> <p>事務局。</p> |
| | 仮 議 長 | |

| 事 項 | 発 言 者 | 発 言 の 要 旨 |
|-----|--|--|
| | <p>事務局長 仮 議 長</p> <p>7 番 議 員</p> <p>仮 議 長 事 務 局</p> <p>仮 議 長</p> | <p>【詳細説明】</p> <p>これをもって提案理由の説明を終わります。</p> <p>これより質疑に入ります。質疑はありませんか。7 番 入本和男君。</p> <p>こういう事故は良くあり得るわけですが、我々個人でもですね、追跡車両、後続については、先に行かせてですね、それから次に備えると、日常運転しておる者の義務じゃないですけど、そうする方が、あまり後ろに付かれると前を走るものは、あまり気持ちが良いくないということで、先に行かせて次に備えるというような、日頃の運転者に対する管理、運転業務に関する管理指導が必要だというふうに思うわけですが。割合が云々というよりかですね、そういう事故によるということは、人身がなかったということは幸いだと思いますが、管理者の方から委託先に対しての指導、又、当日における収集に対する支障ほどの程度あったのかその点、2点についてを伺います。</p> <p>事務局。</p> <p>先ほどの事故の件でございますけれど、まず収集運搬における支障についてでございますが、すぐ現場に別の車両を行かせまして、その交代車両において収集を行っております。それから今おっしゃったようにですね、過失割合どうのこうのではなくて、事故を起こした場合、必ず責任というのは伴います。こういった小さい事故、小さい事故こそですね、その原因が何にあるか、今おっしゃったようにですね、例えば後続の車、確かに先に行かせておけば良かったということもあります。あるいは右に曲がるんだという意思表示をはっきりさせるために、センターライン寄りに寄らなければいけなかったということもいろいろございます。そういったところも運転者と十分協議しておるところであります。それからこういった事故が起きた時、きれいセンターでは収集員全員を集めてですね、事故の内容、どうして事故になったか、こういう事故を防ぐにはどうしたら良いかというミーティングをしております。この事故が終わった後も次の日の朝ですね、収集員みんなを集めて、まあこれは委託会社の方でやっておるわけですが、そういったミーティングをさせております。以上です。</p> <p>ほかに質疑はありませんか。</p> <p>【「質疑なし」と言う者あり】</p> |

| 事 項 | 発 言 者 | 発 言 の 要 旨 |
|------|------------------|--|
| 日程第7 | 仮 議 長 | <p>質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。これより、討論に入ります。まず、原案に対する反対討論はありませんか。</p> <p>【「討論なし」と言う者あり】</p> <p>次に原案に対する賛成討論の発言を許します。</p> <p>【「討論なし」と言う者あり】</p> <p>これをもって討論を終結いたします。</p> <p>これより、議案第3号「平成24年度芸北広域環境施設組合一般会計予算に対する関係市町の負担割合について」を起立により採決いたします。</p> <p>本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。</p> <p>【賛成者起立】</p> <p>起立多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。</p> |
| | 仮 議 長 | <p>日程第7、議案第4号「平成24年度芸北広域環境施設組合一般会計予算」を議題といたします。この際、議案の朗読を省略いたします。提案理由の説明を求めます。管理者 竹下正彦君。</p> |
| | 管 理 者 | <p>議案第4号でございます。「平成24年度芸北広域環境施設組合一般会計予算」でございます。</p> <p>平成24年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億6,449万2千円でございます。平成23年度当初予算と比較しますと0.3%増の156万2千円増となっております。歳出の主なものは、資源化委託費用、ごみ処理施設の整備補修費等でございます。</p> <p>詳しくは、事務局の方から説明を申し上げます。以上、よろしくお願いいたします。</p> |
| | 仮 議 長 事 務 局 | <p>詳細について、事務局に説明を求めます。事務局。</p> <p>【詳細説明】</p> <p>〔藤井議員入室〕</p> |
| | 仮 議 長 7 番 議 員 | <p>これをもって提案理由の説明を終わり、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。7番 入本和男君。</p> <p>18節ですかね、先ほどの鹿等の搬入の方法ですよ。クレーンでつるすのを、早くスピードを上げるということだったろうと思うんですが、抜本的に考えなくてはならないということをつけ加えられたんですが、私も現場を見させてもらって非常に、本来職員じゃない方が通る道を通してホッパーに搬入するという方式になっておりますよね。それで抜本的にやる場合は多少経費がか</p> |

| 事 項 | 発 言 者 | 発 言 の 要 旨 |
|-----|--|---|
| | <p data-bbox="368 230 496 264">7 番議員</p> <p data-bbox="368 1182 496 1272">仮 議 長 事 務 局</p> <p data-bbox="368 1928 496 2018">仮 議 長 7 番議員</p> | <p data-bbox="520 230 1471 1171"> かつて猪とか鹿とか小動物というのは、減る傾向には、逆に人口とは逆行している、増えている状況ですよね。そうするとですね、写真にもありますが、クレーンを下げるところの右側のところにですね、粉碎機いいますか、ミキサーいうんですか、やはり多少経費がかかるかもわかりませんが、やはりそこへどさっと移したらそこで粉碎して一般のごみと処理できるくらいの粉碎機をつけられた方が、やはり不法投棄される方とか山に埋めるとかいうことは環境からしても非常に不適切な環境だろうと思うんですよ。特に猪なんかの持込みが少ないということはですね、これ以上獲られとるケースがあるのにもかかわらず、搬入が少ないところに疑問を感じたりするわけですよ。そうするとそのものはどうしとるかいうたら、不法投棄と言えいいのか、自分方の土地に埋めとるかということがあろうかと思うんですよ。これが早急にとはならないと思いますが、抜本的な改革が必要だということになればですね、軽トラで運んで、そのミキサーの中に移しこめば、それを粉碎して一般ごみと同じような焼却できる状況を検討する必要がありますが、担当されておる部局とされましてはどのようにお考えでしょうか。 </p> <p data-bbox="552 1182 922 1216"> 答弁を求めます。事務局。 </p> <p data-bbox="520 1238 1471 1910"> そうですね。おっしゃったように抜本的な対策としてですね、現場といたしましては、やはり今のような粉碎機をつける、ということも十分考えられます。それから前処理するのに鹿とか猪とか大きなもの、切断できるショベルのようなものですね、粉碎するか、あるいはごみの投入ホッパーに直接クレーンで持って行って燃やす方法を考えるかということ今考えているところです。今おっしゃったように、今はですね、肩を関節を外すか、あるいは鹿の角を切るっていかたちで切り刻んでもらっている場合もありますけども、実際それは難しい状況ですので、そうですね、粉碎機というのも考えられますけども、できるだけほかの用途にも使えるような、費用対効果が出るようなかたちで考えていきたいなと思っておりますので、もうしばらくお時間をいただけたらと思います。以上です。 </p> <p data-bbox="552 1928 1246 1962"> ほかに質疑はありませんか。7番 入本和男君。 </p> <p data-bbox="520 1984 1471 2123"> 安芸高田市の方では、先進地である北広島町ですね、廃油の回収を今年から始めるようにさせてもらったわけですが、逆にごみ処理機の分については、安芸高田市が先行して北広島さんがま </p> |

| 事 項 | 発 言 者 | 発 言 の 要 旨 |
|-----|----------------|---|
| | 7 番議員 | <p>た続いてやってもらっておるというような格好があらうかと思ひます。そして今からは、やはりごみの減量というのが叫ばれておる中で、先ほど出ましたジビエのものも安芸高田市も取り組もうとして今、施設等でやっておるわけでございます。そうするとやはりせつかく隣同志で、ばらばらな政策も時には必要かと思ひますが、やはり共通して取り組む方が、粗大ごみにしてもですね、何にしてもこの有価物の売り上げですよ、そこらにも関係するかと思ひますが、そのあたりの提案とか、連携とか、今後の、視察をしてですね、我々も取り入れられるのが紙おむつではなかつたかと思ひたりしておるわけでございますが。やはり日頃、日常出るごみを焼却するよりか、資源化にするという方法論もあらうかと思ひます。そういう点について、例えば、こういうコピー用紙なんかもですね、現在、価格的には少し高いんですが、手間がかかるかもわかりませんが、またそれを同じコピー用紙に戻すという機械も出ておるようでございますし、そういうふうにある程度連携を取りながらですね、ごみの減量、また資源を有効利用してリサイクルするという方法もあらうと思ひんですが。そのあたりの連携的な今後の考え方があれば聞かせていただきたいと思ひます。</p> |
| | 仮 議 長 事務局長 | <p>答弁を求めます。</p> <p>ただ今いろいろ市町それぞれの施策がございすけども、今後そういった取り組みについてもいろいろ協議を重ねて進めていきたいと思ひております。現在のところは具体的にはあがってはおりませんが、今入本議員さんが言われたように視察の成果ですよ、そういった関係もございす。そういったのも取り入れて今後検討していきたいと思ひております。以上です。</p> |
| | 仮 議 長 7 番議員 | <p>7 番 入本和男君。</p> <p>どうしてもここで、この度もダンプを購入されるわけですが、やはり全体のせつかくこういう資料をつけられるわけですから、現状の状況とそれからこの度は結構ですが、やはりたんに質問するよりかですね、購入時期とそれから買い替え時期がわかるようなものをやはり資料としてですね、今後いただければ。この分は要望しておきますが、多分お手持ちにはあると思ひますが。どうしてもたんに出てくると聞くという状況が出てきますので、今後資料を良く作っていただいておりますので、その分については要望にならうかと思ひますが、事務局として今後そのような形をと</p> |

| 事 項 | 発 言 者 | 発 言 の 要 旨 |
|-----|------------------------|--|
| 閉 議 | 7 番議員 仮 議 長 事務局長 | <p>っていただければありがたいと思いますが、その点について。 事務局。</p> <p>今回購入する車関係についても資料を添付しておりませんが、一応今年度は、4 t ダンプの買い替えを予定しておるわけなんですが、この車については、既に16年間経過した4 t ダンプでございます。それから施設内で使用しております2 t ダンプがありますけれども、こちらの方はかなり古い車でありまして、これでもって可燃ごみの場内、施設内専用の車ではございますが、これでもってごみを受けて可燃ごみのピットの方へ運搬するようなダンプがあるんですけれども、これの代わりにまあ新しい車を。</p> <p>そういった車についてですね、いろいろと車が古くなったら買い替えというのがひとつあるんですけれども、そういった買い替えした車についても利用するところがございます。こういった資料につきましてはまた今後添付していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。以上です。</p> |
| | 仮 議 長 | <p>ほかにありませんか。</p> <p>質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。</p> <p>これより討論に入ります。まず原案に対する反対討論の発言を許します。ありませんか。</p> <p>【「なし」と言う者あり】</p> <p>討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。</p> <p>これより、議案第4号「平成24年度芸北広域環境施設組合一般会計予算」を起立により採決いたします。</p> <p>本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。</p> <p>【賛成者起立】</p> <p>起立多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>以上で本定例会に付議された事件の審議はすべて終了いたしました。</p> <p>これをもって「平成24年第1回芸北広域環境施設組合議会定例会」を閉会いたします。</p> <p>御苦勞様でございました。</p> |